

「海洋安全保障能力構築支援セミナー」
濱地外務大臣政務官による冒頭挨拶
(平成27年12月14日(月))

日本政府を代表して、海洋安全保障に関するセミナー出席者の皆様を心から歓迎いたします。私は、岸田大臣から、ASEAN諸国との関係を任されており、様々な分野で協力を進めたいと考えています。本日は皆様をお迎えして、海上安全保障という日本とASEANにとって共通の関心分野についてセミナーを主催することができ、大変喜ばしく思います。

本セミナーの冒頭挨拶の場をお借りして、日本の積極的平和主義、そして、「海における『法の支配』」の重要性について述べたいと思います。

日本は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の旗を掲げ、地域と国際社会の平和と安定に一層貢献していく決意です。これを具体的に実践していくため、本年9月には平和安全法制も成立しました。これは、日本人の命と平和な暮らしを守るとともに、地域の平和と安定にも資するものです。多くの国から理解と支持を頂いており、この場を借りて感謝申し上げます。

このような決意の下、日本は海洋安全保障にも強い問題意識を持っています。海は全ての人々のために開かれなければならないグローバル・コモンズです。しかし同時に、全ての活動は国連海洋法条約を含む関連国際法に基づいて行われる必要があります。国際規範から逸脱する暴力的又は強制的な行動は、一切認められてはなりません。

この観点から、日本は、「海における『法の支配』の三原則」を提唱しています。この三原則とは、すなわち①国家は国際法に基づいて主張をなすべき、②主張を通すために、力や威圧を用いない、③紛争解決には平和的收拾を徹底すべきというものです。この原則は、今こそ徹底されなければなりません。そして我々は一体となって、国際社会に対してこうした声を上げることが求められています。

このような「法の支配」の徹底と同時に必要なのが、実際に海を守るための行動です。日本は、ASEAN諸国が海を守る能力を向上するため、ODA、防衛装備協力、能力構築支援を組み合わせ、シームレスに具体的な支援を実現していきます。

今回のセミナーを日本が主催することは、「アジアの海を共に守る」という日本の意欲の表れです。3日間のプログラムを通じ、海洋安全保障に関する課題を明確にし、日本とASEANが今後どのように協力していくべきか、率直な意見交換をしていただきたいと思います。

このセミナーが、地域の平和と安定の確保に資する重要な機会となると確信しています。皆さまの積極的な参加及び貢献を期待し、私の冒頭挨拶を締めくくらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

(了)